

●弊社業務遂行中における事故発生時の対応について

万が一、弊社の機材またはオペレーターの責に帰すべき事故が発生した場合は、以下のとおり対応いたします。

1. 第三者に損害が生じた場合

弊社は、発注者様と協力のうえ、誠意をもって事故の解決に努めます。

また、事故による損害に備え、当社は下記の賠償責任保険に加入しております。

- ・賠償金額 1事故あたり5億円

事故が発生した場合は、原則として発注者様または主催者様の責任においてご対応いただくものとし、発注者様または主催者様が加入されている映像撮影保険やイベント賠償責任保険等の確認をさせていただきます。

2. 現場関係者の身体に損害が生じた場合

被害者が現場関係者（同一管理下において目的および利益を共有する者）である場合は、弊社は発注者様と協力し、速やかな現状回復に努めます。

賠償責任の有無および範囲については、事故の状況、契約内容および関係法令等に基づき判断いたします。

なお、事故発生時は発注者様または主催者様が加入されている映像撮影保険やイベント賠償責任保険等が優先して適用されます。

3. 現場関係者の財物に損害が生じた場合

被害を受けた財物が現場関係者（同一管理下において目的および利益を共有する者）の所有物である場合は、弊社は発注者様または主催者様と協力し、速やかな対応に努めます。

賠償責任の有無および範囲については、事故の状況、関係法令等に基づき判断いたします。

また弊社保険との適用関係を確認する必要がある場合、発注者様または主催者様が加入されている映像撮影保険やイベント賠償責任保険等の加入状況、また被害者様の財物・機材への保険、および補償内容について確認させていただく場合があります。

4. 弊社機材・車両が故障または破損した場合

ご利用中の弊社機材または車両が故障または破損した場合は、可能な限り代替機材等をご用意し、業務への影響を最小限に抑えるよう努めます。

事故または故障に起因して発生した制作物に関する損害（撮影遅延・撮影中止・未完成・逸失利益等）は補償の対象外となりますので、あらかじめご了承ください。

株式会社 関西ロケーションサービス